

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①分譲土地住宅…個別法による原価法

②その他の棚卸資産

(ア) 喫茶関連商品、煙草、雑貨…最終仕入原価法による原価法

(イ) 花苗…移動平均法による原価法

(ウ) 貯蔵品…総平均法による原価法

③未成工事支出金…個別法による原価法

(①と②の棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産…定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金…受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合による期末要支給額に基づき計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 41,928百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 2,716百万円

短期金銭債務 446百万円

長期金銭債務 4,096百万円

3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て で表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は
33百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 13,250百万円

仕入高 553百万円

営業取引以外の取引高 49百万円

2. 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、36百万円であります。

3. 減損損失

当社は、原則として地点単位で資産のグルーピングを行っております。

今回、減損損失を計上した資産グループは、収益性の低下により資産の簿価を全額回収できないこととなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 157,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 書面決議	普通株式	521百万円	3,322円	平成27年3月31日	平成27年6月22日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年度に係る定時株主総会における決議事項として、以下のとおり会社法第319条第1項に基づき書面決議とする予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	736百万円	4,692円	平成28年3月31日	平成28年6月21日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ゴルフ会員権評価損	45百万円
未払賞与	147百万円
未払事業税	42百万円
退職給付引当金	115百万円
減損損失	1,309百万円
その他	86百万円
繰延税金資産小計	1,747百万円
評価性引当額	△1,134百万円
繰延税金資産合計	612百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことから、当事業年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

これにより、繰延税金資産の金額は11百万円減少し、法人税等調整額は11百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工事現場の仮設建物で、平成20年3月31日までに契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当事業年度の末日における取得原価相当額	45百万円
当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	34百万円
当事業年度の末日における未経過リース料相当額	20百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	171,868円41銭
1株当たり当期純利益	9,385円65銭

(その他の注記)

会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、会計監査人設置会社で必要とされる注記事項の一部を省略しております。

(当期純利益金額)

1,473百万円